

平成29事業年度

財 務 諸 表 (法人全体)

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月 31日

貸借対照表
(平成30年3月31日)

(法人全体)

(単位：円)

資産の部

I 流動資産			
現金及び預金		96,544,249,310	
未収金	2,718,313,055		
貸倒引当金	<u>△ 45,509,782</u>	2,672,803,273	
未収消費税等		64,282,000	
たな卸資産		877,228	
仮払金		680,068	
前払金		2,210,769	
前払費用		<u>56,100,884</u>	
流動資産合計			99,341,203,532
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	64,807,052,958		
減価償却累計額	△ 18,453,632,825		
減損損失累計額	<u>△ 206,555,854</u>	46,146,864,279	
構築物	5,926,251,205		
減価償却累計額	△ 2,587,582,043		
減損損失累計額	<u>△ 3,112,424</u>	3,335,556,738	
機械装置	40,321,786,600		
減価償却累計額	△ 18,504,236,588	21,817,550,012	
車両運搬具	621,306,385		
減価償却累計額	<u>△ 445,875,944</u>	175,430,441	
工具器具備品	2,918,491,832		
減価償却累計額	<u>△ 1,942,522,087</u>	975,969,745	
土地	51,648,699,183		
減損損失累計額	<u>△ 116,351,274</u>	51,532,347,909	
建設仮勘定		<u>1,243,926,353</u>	
有形固定資産合計		125,227,645,477	
2 無形固定資産			
電話加入権		<u>2,607</u>	
無形固定資産合計		2,607	
3 投資その他の資産			
敷金		256,098,103	
破産更生債権等	2,301,688,449		
貸倒引当金	<u>△ 2,301,688,449</u>	0	
差入保証金		<u>10,000,000</u>	
投資その他の資産合計		266,098,103	
固定資産合計			<u>125,493,746,187</u>
資産合計			<u>224,834,949,719</u>

貸借対照表
(平成30年3月31日)

(法人全体)

(単位：円)

負債の部

I	流動負債			
	預り寄附金		4,780,000	
	未払金		6,890,928,729	
	未払費用		39,490,639	
	未払消費税等		165,925,200	
	前受金		554,896,497	
	短期リース債務		2,041,290,686	
	預り金		4,008,392,306	
	引当金			
	賞与引当金	125,862,103	125,862,103	
	資産除去債務		62,688,697	
	流動負債合計			13,894,254,857
II	固定負債			
	資産見返負債			
	資産見返運営費交付金	24,782,435,912		
	資産見返寄附金	23,230,702		
	建設仮勘定見返運営費交付金	29,373,433		
	建設仮勘定見返施設費	1,214,552,920	26,049,592,967	
	長期リース債務		3,097,586,609	
	長期預り金		79,756,869	
	引当金			
	退職給付引当金	1,111,423,681	1,111,423,681	
	資産除去債務		1,386,389,349	
	固定負債合計			31,724,749,475
III	法令に基づく引当金等			
	納付金関係業務引当金		20,435,809,960	
	法令に基づく引当金等合計			20,435,809,960
	負債合計			66,054,814,292
純資産の部				
I	資本金			
	政府出資金		105,091,295,325	
	地方公共団体出資金		220,023,281	
	資本金合計			105,311,318,606
II	資本剰余金			
	資本剰余金		8,010,921,838	
	損益外減価償却累計額 (△)		△ 19,556,384,228	
	損益外減損損失累計額 (△)		△ 352,672,881	
	損益外利息費用累計額 (△)		△ 129,848,089	
	資本剰余金合計			△ 12,027,983,360
III	利益剰余金			
	前中期目標期間繰越積立金			
	障害者雇用納付金勘定積立金	2,651,021		
	宿舍等勘定積立金	21,845,019,516	21,847,670,537	
	積立金		18,637,135,450	
	当期未処分利益		25,011,994,194	
	(うち当期総利益 25,011,994,194)			
	利益剰余金合計			65,496,800,181
	純資産合計			158,780,135,427
	負債純資産合計			224,834,949,719

(法人全体)

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：円)

経常費用

業務費

人件費	30,419,123,607	
助成金	12,241,192,000	
支給金	22,727,483,218	
納付金等還付金	394,012,500	
業務委託費	5,317,471,142	
減価償却費	6,075,736,790	
賞与引当金繰入	124,357,902	
退職給付費用	135,848,514	
その他の業務費	31,646,782,349	109,082,008,022

一般管理費

人件費	1,882,285,930	
減価償却費	187,205,583	
賞与引当金繰入	1,504,201	
退職給付費用	10,028,637	
その他の一般管理費	2,649,277,518	4,730,301,869

財務費用

支払利息	144,622,808	144,622,808
------	-------------	-------------

経常費用合計

113,956,932,699

経常収益

運営費交付金収益

運営費交付金収益	63,803,421,375	
資産見返運営費交付金戻入	3,846,711,752	67,650,133,127

補助金等収益

補助金等収益	12,691,218,222	12,691,218,222
--------	----------------	----------------

納付金収入

29,315,330,000

業務収益

職業能力開発収益	3,715,305,532	
宿舍等業務収益	7,427,272,820	
その他の事業収益	185,496,625	11,328,074,977

受託収益

民間団体等受託収入	5,199,043	5,199,043
-----------	-----------	-----------

施設費収益

149,436,527

国庫納付控除金収益

2,174,593,526

寄附金収益

資産見返寄附金戻入	6,352,174	6,352,174
-----------	-----------	-----------

財務収益

受取利息	12,520,339	12,520,339
------	------------	------------

雑益

408,091,901

経常収益合計

123,740,949,836

経常利益

9,784,017,137

(法人全体)

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：円)

臨時損失

固定資産売却損	749,908,013
固定資産除却損	11,245,613
国庫納付金	1,611,289,726
納付金関係業務引当金繰入	<u>3,260,750,372</u>

臨時損失合計

5,633,193,724

臨時利益

固定資産売却益	184,986,239
運営費交付金精算収益化額	<u>20,676,184,542</u>

臨時利益合計

20,861,170,781

当期純利益

25,011,994,194

当期総利益

25,011,994,194

(法人全体)

キャッシュ・フロー計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務費及び一般管理費による支出	△ 42,714,382,145
人件費支出	△ 30,048,611,751
助成金支出	△ 12,240,626,000
支給金支出	△ 22,663,999,057
その他預り金支出	△ 3,975,325,249
納付金収入	29,274,863,145
運営費交付金収入	68,207,491,000
受託収入	5,199,043
補助金等収入	14,492,062,639
補助金等の精算による返還金の支出	△ 1,985,005,000
寄附金収入	4,780,000
業務収入	11,685,522,593
その他預り金収入	2,062,924,368
その他業務収入	581,762,128
	<hr/>
小計	12,686,655,714
利息の受取額	25,665,053
利息の支払額	△ 144,622,808
	<hr/>
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,567,697,959

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 7,669,691,921
有形固定資産の売却による収入	35,246,937,245
敷金の差入による支出	△ 1,253,000
敷金の回収による収入	21,021,230
施設費による収入	1,897,592,677
定期預金の払戻による収入	13,425,342,709
	<hr/>
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,919,948,940

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 17,427,343,564
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 2,346,121,523
政府出資等の払戻による支出	△ 57,800,303,898
	<hr/>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 77,573,768,985

IV 資金減少額 △ 22,086,122,086

V 資金期首残高

118,630,371,396

VI 資金期末残高

96,544,249,310

(法人全体)

行政サービス実施コスト計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	109,082,008,022	
	一般管理費	4,730,301,869	
	財務費用	144,622,808	
	臨時損失	<u>2,372,443,352</u>	116,329,376,051
	(2) (控除) 自己収入等		
	納付金収入	△ 29,315,330,000	
	業務収益	△ 11,322,734,977	
	受託収益	△ 5,199,043	
	寄附金収益	△ 6,352,174	
	財務収益	△ 12,520,339	
	雑益	△ 408,091,901	
	臨時利益	<u>△ 184,986,239</u>	<u>△ 41,255,214,673</u>
	業務費用合計		75,074,161,378
II	損益外減価償却相当額		314,767,696
III	損益外減損損失相当額		△ 268,539,597
IV	損益外利息費用相当額		△ 367,319,523
V	損益外除売却差額相当額		84,964,233,599
VI	引当外賞与見積額		19,759,293
VII	引当外退職給付増加見積額		△ 5,585,182,060
VIII	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	365,635,087	
	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	<u>70,597,755</u>	
	機会費用の合計		436,232,842
IX	(控除) 国庫納付額		<u>△ 1,611,289,726</u>
X	行政サービス実施コスト		<u><u>152,976,823,902</u></u>

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（平成28年2月改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行基準と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しています。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、先入先出法による原価法を採用しております。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械装置	2～17年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

(1) 障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定以外の勘定

賞与については、運営費交付金等で国から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第88に基づき計上しております。

(2) 障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

6. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

(1) 障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定以外の勘定

退職一時金については、運営費交付金により国から財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

企業年金基金から支給される年金給付については、企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して運営費交付金により国からの財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額のうち、退職一時金制度に係る増加見積額については、事業年度末に在職する役職員に係る退職給付見積額の増加額から、事業年度中の退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して算定しております。また、年金基金制度に係る増加見積額については、年金債務に係る事業年度末の退職給付見積額から前期末退職給付見積額を控除して算定しております。

(2) 障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額における、退職一時金制度に係る増加見積額については、事業年度末に在職する役職員に係る退職給付見積額の増加額から、事業年度中の退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して算定しております。

7. 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

納付金関係業務引当金として、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令」（平成 15 年厚生労働省令第 147 号）第 11 条に基づき、翌事業年度以後の事業年度における納付金関係業務に備えるための引当金を計上しております。

当該引当金への繰入及び戻入収益は、独立行政法人会計基準に基づき、臨時損益に区分して表示するものとされております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

都道府県に所在する施設で国及び地方公共団体から借り受けている財産のうち、土地・建物及び土地に定着している工作物については法律等から算出した使用料を、その他の財産は減価償却相当額を計上しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 30 年 3 月末利回りを参考に 0.045% で計算しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(法人全体)

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

〔貸借対照表関係〕

- ・運営費交付金により国からの財源措置として充当されるべき賞与の見積額
2, 248, 355, 259 円
- ・運営費交付金により国からの財源措置として充当されるべき退職給付の見積額
40, 006, 856, 474 円

〔損益計算書関係〕

・ファイナンス・リースが損益に与える影響額は、△13, 407, 805 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は 25, 025, 401, 999 円であります。

- ・業務費 人件費の内訳
 - 給与及び手当
23, 218, 033, 291 円
 - 法定福利費（職員）
4, 539, 404, 529 円
 - 退職手当（職員）
2, 661, 685, 787 円
- ・その他の業務費のうち主要な費目及び金額
 - 謝金
10, 469, 354, 398 円
 - 租税公課
3, 521, 000, 683 円
 - 賃借料
2, 910, 772, 013 円
 - 雑役務費
2, 269, 053, 660 円
 - 修繕費
2, 170, 405, 583 円
- ・一般管理費 人件費の内訳
 - 給与及び手当
1, 414, 043, 066 円
 - 法定福利費（職員）
290, 079, 660 円
 - 役員報酬
107, 262, 338 円
 - 退職手当（職員）
57, 682, 450 円
 - 法定福利費（役員）
13, 218, 416 円
- ・その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額
 - 租税公課
929, 437, 646 円
 - 雑役務費
414, 484, 932 円
 - 保守料
378, 218, 861 円
 - 謝金
169, 455, 003 円
 - 修繕費
167, 371, 253 円

(法人全体)

・雑益のうち主要なもの及び金額	
職員宿舍使用料	162,049,235 円
その他の雑収入	76,656,676 円
自動販売機等設置手数料	53,306,565 円
貸倒引当金戻入	45,319,295 円
不用品売却代	15,997,507 円

[キャッシュ・フロー計算書関係]

・資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	96,544,249,310 円
資金期末残高	96,544,249,310 円

・重要な非資金取引	
ファイナンス・リースによる資産の取得	1,941,913,428 円
重要な資産除去債務の計上	153,583,971 円

[行政サービス実施コスト計算書関係]

・引当外賞与見積額の算定基礎	
当期末における引当外賞与見積額	2,248,355,259 円
前期末における引当外賞与見積額 (△)	2,228,595,966 円
行政サービス実施コスト計算書の引当外賞与見積額	19,759,293 円

・引当外退職給付増加見積額の算定基礎	
(退職一時金制度) 期末在職者に係る退職給付見積額の増加額	△1,953,193,498 円
(退職一時金制度) 期中退職者に係る前期末退職給付見積額 (△)	2,832,348,741 円
(企業年金基金制度) 年金債務に係る退職給付見積額の増加額	△799,639,821 円
行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額	△5,585,182,060 円

このうち、国からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額は266,944,768円であります。

[金融商品関係]

1. 金融商品の状況に関する事項

当機構では、余裕金の運用については独立行政法人通則法第 47 条の規定に定める金融商品に限定しており、株式等は保有しておりません。

未収金等に係る債務者の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、業務実施に必要な資産の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません (注 2 参照)。

(法人全体)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	96,544,249,310 円	96,544,249,310 円	—
(2) 未収金 貸倒引当金(△)	2,718,313,055 円 △45,509,782 円 2,672,803,273 円	2,672,803,273 円	—
資産 計	99,217,052,583 円	99,217,052,583 円	—
(1) 未払金	(6,890,928,729 円)	(6,890,928,729 円)	—
(2) リース債務	(5,138,877,295 円)	(5,142,933,401 円)	(4,056,106 円)
(3) 預り金	(4,008,392,306 円)	(4,008,392,306 円)	—
負債 計	(16,038,198,330 円)	(16,042,254,436 円)	(4,056,106 円)

(注) 負債に計上されるものは()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

○資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

○負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

短期及び長期のリース債務の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難な金融商品に関する事項

敷金(貸借対照表計上額256,098,103円)、差入保証金(貸借対照表計上額10,000,000円)及び長期預り金(貸借対照表計上額79,756,869円)については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

〔不要財産に係る国庫納付等〕

不要財産に係る国庫納付等については以下のとおりです。

平成25年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 政府出資分：4,651,564円 地方公共団体出資分：2,436円	平成22年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金で、平成25年度に回収が完了したものについて、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。	現物納付		-		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額	(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額		
		国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付
-	4,651,564円	2,436円	平成29年3月24日	-	4,651,564円	2,436円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

平成26年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 地方公共団体出資分：1,215円	平成26年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金について、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。	現物納付		-		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額	(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額		
		国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付
-	-	1,094円	-	平成29年6月2日	-	1,094円

平成27年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地・建物（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：133,171,041円 地方公共団体出資分：69,766円	「厚生労働省省内事業仕分け」（平成22年4月12日）において提示した保有資産の処分の方針に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		240,812,000円		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額	(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額		
		国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付
91,661,030円	149,072,873円	62,743円	平成29年1月13日	平成29年6月2日	133,171,041円	62,747円

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地、建物（職員用宿舎） 帳簿価額 政府出資分：147,671,218円 運営費交付金分：478,811円 地方公共団体出資分：77,360円	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		83,505,034円		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額	(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額		
		国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付
5,589,378円	77,875,050円	35,803円	平成29年1月13日	平成29年6月2日	147,671,218円	69,577円

(法人全体)

平成28年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地・建物（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：12,699,229,954円 運営費交付金分：27,350,602円 地方公共団体出資分：6,652,995円	「公共職業能力開発施設等の譲渡等に関する基本方針」（平成15年6月5日付） 「厚生労働省職業能力開発局長通達」に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		7,585,830,000円		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
572,895円	7,581,293,732円	3,963,373円	平成30年3月30日	—	12,699,229,954円	6,652,995円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：779,541,107円 地方公共団体出資分：408,393円	「厚生労働省省内事業仕分け」（平成22年4月12日）において提示した保有資産の処分の方針に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		611,000,000円		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し
44,463,380円	566,239,972円	266,785円	平成29年1月13日	平成29年6月2日	779,541,107円	367,305円

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地、建物（職員用宿舎） 帳簿価額 政府出資分：305,026,883円 運営費交付金分：760,100円 地方公共団体出資分：100,249円	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		185,906,560円		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
19,036,668円	166,807,784円	61,879円	平成30年3月30日	—	305,026,883円	100,249円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 政府出資分：3,469,472円 運営費交付金分：10,112,750円 地方公共団体出資分：1,128円	平成28年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金について、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。	現物納付		—		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
—	10,161,754円	1,128円	平成30年3月30日	—	3,469,472円	1,128円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

(法人全体)

平成29年度において処分を行ったもの

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法	(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額
土地・建物（障害者の就労に関する様々な援助業務に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：53,862,000円	「厚生労働省省内事業仕分け」（平成22年4月12日）において提示した保有資産の処分の方針に基づき、処分を進めたため。	金銭納付	43,100,003円
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額	(7) 国庫納付等が行われた年月日	(8) 減資額
2,272,066円	40,827,937円	平成30年3月30日	53,862,000円

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法	(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額			
土地・建物（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：8,162,671,478円 運営費交付金分：270,515,835円 地方公共団体出資分：4,276,341円	「公共職業能力開発施設等の譲渡等に関する基本方針」（平成15年6月5日付け能発第0605001号厚生労働省職業能力開発局長通達）に基づき、処分を進めたため。	金銭納付	5,434,000,000円			
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額	(7) 国庫納付等が行われた年月日	(8) 減資額			
8,449,105円	5,422,801,148円	平成30年3月30日	8,162,671,478円			
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
		2,749,747円				4,276,341円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法	(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額			
土地・建物（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：1,039,455,440円 地方公共団体出資分：544,560円	「厚生労働省省内事業仕分け」（平成22年4月12日）において提示した保有資産の処分の方針に基づき、処分を進めたため。	金銭納付	1,136,169,085円			
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額	(7) 国庫納付等が行われた年月日	(8) 減資額			
166,714,165円	968,947,299円	平成30年3月30日	1,039,455,440円			
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
		507,621円				544,560円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法	(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額			
土地、建物（職員用宿舎） 帳簿価額 政府出資分：3,051,808,345円 運営費交付金分：7,871,502円 地方公共団体出資分：1,377,832円	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）に基づき、処分を進めたため。	金銭納付	3,328,142,277円			
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額	(7) 国庫納付等が行われた年月日	(8) 減資額			
90,433,074円	3,236,137,485円	平成30年3月30日	3,051,808,345円			
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
		1,046,175円				1,377,832円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

〔賃貸等不動産関係〕

1. 賃貸等不動産の概要

当機構は、賃貸等不動産として雇用促進住宅を全国 79 箇所の有しております。

雇用促進住宅は、昭和 36 年度から労働者の地域間及び産業間の移動の円滑化を図ることを目的に設置運営してきましたが、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法（平成 14 年法律第 165 号。以下「機構法」といいます。）附則第 5 条に基づき譲渡又は廃止を図るとともに、それまでの間の管理運営を行っているところです。

なお、雇用促進住宅の譲渡・廃止については、「規制改革推進のための 3 か年計画」（平成 19 年 6 月 22 日閣議決定）により、民間事業者の知見・ノウハウを活用し住宅の売却方法について常に工夫を行いつつ、譲渡を着実に推進し、これを可能な限り前倒しできるよう取り組み、遅くとも平成 33 年度までにすべての譲渡・廃止を完了することとされております。

当機構では、遅くとも平成 33 年度までにすべての雇用促進住宅の譲渡・廃止を完了することを決定し、譲渡等業務を進めているところであり、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて全国 1, 107 住宅を東西 2 ブロックに分割し、それぞれ一括で売却することとした一般競争入札を行ったところです。

西ブロックについては平成 28 年度に売買契約が成立し、平成 29 年 3 月 31 日に 566 住宅、平成 29 年度中に 16 住宅の引渡しを行っております。

東ブロックについては、平成 29 年度に売買契約が成立し、平成 29 年 10 月 31 日に 473 住宅の引渡しを行っております。

また、現在保有している 79 住宅についても、引き続き譲渡等業務を進めていくこととし、譲渡または廃止するまでの間の管理運営を行っていくこととしております。

2. 賃貸等不動産の時価の把握について

当機構が保有する雇用促進住宅については、閣議決定等に基づき譲渡・廃止を進めつつも、入居者に対する住宅供給サービスを維持する必要があるため、通常の賃貸物件と同様の売却を行うことが下記のとおり制約されており、実際の譲渡価額が鑑定評価額と乖離することが見込まれていること、また、自由な処分及び収益を前提とした売却が想定されていないことから、適正な時価を把握することは困難であると判断しております。

なお、下記 3 において、参考値として土地及び建物の固定資産税評価額を開示しております。

【雇用促進住宅売却時の条件】

- ① 地方公共団体等の要望により設置された経緯を踏まえて、設置市町村に対して現入居者の受入を前提とした譲渡協議を行っており、公的な住宅として 10 年間利用することを条件に一定の減額措置（国有財産特別措置法に基づく国有財産の売却に準じた方法）を講じた上で譲渡することとしております。
- ② 民間事業者への譲渡にあたっては、入居者保護を図る観点から、事前に入居者説明会等を行った上で一般競争入札を実施することとしており、併せて 10 年間の転売禁止、入居者の賃貸条件変更禁止といった保護規定を設けた上で売却することとしております。

3. 貸借対照表計上額及び固定資産税評価額

科目	貸借対照表計上額			固定資産税評価額 (参考値)
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
土地	92,521,172,969 円	△86,145,685,535 円	6,375,487,434 円	6,060,544,821 円
建物	32,280,444,768 円	△27,376,707,454 円	4,903,737,314 円	11,093,556,192 円

※貸借対照表計上額は、減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の金額です。

※固定資産税評価額は、平成 29 年 1 月 1 日現在の課税標準額です。

※当事業年度における主な減少事由は、減価償却、減損損失及び固定資産の売却によるものです。

4. 賃貸等不動産に関する収益及び費用等の状況

賃貸等不動産に関する当事業年度における業務収益は 7,427,272,820 円であり、業務費用は 6,982,164,054 円（うち、損益外減価償却相当額△1,895,893,791 円、損益外減損損失相当額△297,050,814 円）です。

なお、雇用促進住宅の処分により、損益外除売却差額相当額 85,859,170,841 円が生じております。

〔雇用促進住宅の処分に係る会計処理について〕

雇用促進住宅の処分を行った場合については、機構法附則第 5 条第 6 項に基づき、資本金を減少させる会計処理を行っております。また、当該処分に係る収入については、同条第 4 項に基づき、厚生労働大臣が定める額を控除して国庫納付を行っております。

なお、当該控除額を負債の部に「国庫納付控除金預り金」として計上し、当該控除の目的に従った業務の進行に応じて、「国庫納付控除金収益」として収益化しております。

当事業年度における会計処理額は以下のとおりです。

1. 資本金の推移

雇用促進住宅の処分を行ったことに伴う、当事業年度における宿舍等勘定の資本金(政府出資金)の推移及びその内訳は以下のとおりです。

当事業年度期首の資本金額	135,972,928,432 円
当期増加額	0 円
当期減少額	123,058,694,637 円
<hr/>	
当事業年度期末の資本金額	12,914,233,795 円
(減少額の内訳)	
建 物 (新川宿舍外 513 件)	35,389,076,393 円
構 築 物 (新川宿舍外 470 件)	801,417,537 円
土 地 (新川宿舍外 496 件)	86,868,200,707 円
<hr/>	
資本金の減少額	123,058,694,637 円

2. 雇用促進住宅の処分により生じた収入等に係る会計処理について

- | | |
|---|------------------|
| (1) 当事業年度に雇用促進住宅の処分により生じた収入額 | 25,144,396,404 円 |
|
 | |
| (2) 当事業年度に国庫納付控除金預り金として計上した額 (機構法附則第 5 条第 4 項に基づき厚生労働大臣が定め譲渡収入から控除された額) | 2,174,593,526 円 |

(3) 当事業年度に国庫納付控除金収益として収益化した額及び国庫納付控除金預り金の残高

発生年度	国庫納付控除金 預り金期首残高	国庫納付控除金 預り金増加額	国庫納付控除金 収益への振替額	国庫納付控除金 預り金期末残高
平成 29 年度	0 円	2, 174, 593, 526 円	2, 174, 593, 526 円	0 円

- (4) 当該事業年度に国庫納付した額（機構法附則第 5 条第 4 項に基づき処分により生じた収入の総額から厚生労働大臣が定める額を控除した残余の額） 57, 800, 303, 898 円（現金納付）
（うち前事業年度の処分により生じた国庫納付額 35, 226, 703, 648 円）

〔資産除去債務関係〕

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

① 石綿障害予防規則（平成 17 年 2 月 24 日公布）に基づく処理義務

当機構が保有している一部の固定資産にはアスベスト（石綿）が使用されており、除去について石綿障害予防規則に基づく処理が義務付けられていることから、当該法的義務に係る資産除去債務を計上しております。

② 不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

当機構が雇用促進住宅の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務のうち、その履行期間が明らかになったものについて、当該義務に係る資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

① 石綿障害予防規則（平成 17 年 2 月 24 日公布）に基づく処理義務

使用見込期間は、原則として有形固定資産の耐用年数満了時まで（6 年から 33 年）としておりますが、例外として雇用促進住宅についてのみ、譲渡等の期限である平成 33 年度末と耐用年数満了のいずれか先に到来する時点まで（1 年から 4 年）を使用見込期間としております。資産除去債務の算定にあたり、割引率は 0. 85% から 2. 30% を適用しております。

② 不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

使用見込期間は、平成 30 年度末まで（1 年）としております。資産除去債務の算定にあたり、割引率は 0. 16% を適用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	6, 230, 388, 023 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
見積りの変更による影響額	△4, 872, 107, 933 円
時の経過等による調整額	90, 797, 956 円
資産除去債務の履行による減少額	—
当事業年度末残高	1, 449, 078, 046 円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

① 石綿障害予防規則（平成 17 年 2 月 24 日公布）に基づく処理義務

資産除去債務を計上していた雇用促進住宅のうち 161 住宅について、当事業年度にアスベストの除去を要しない譲渡取引を行うことが決定したため、資産除去債務を減少させております。これによる影響額は、△4,934,893,948 円であります。

② 不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

当機構が雇用促進住宅の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務について、履行時期が明らかになったことから、資産除去債務を計上しております。これによる影響額は、62,786,015 円であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当機構が職業訓練施設等の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務については、当該義務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、履行時期が明らかになったものを除き、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

〔減損損失関係〕**【減損の兆候に関する事項】**

当事業年度における減損の兆候については以下のとおりです。

1. 雇用促進住宅

(1) 兆候の対象資産及び経緯

用途	種類	場所
雇用促進住宅	土地、建物等	青森県青森市外 73 箇所

雇用促進住宅の概要については、〔賃貸等不動産関係〕 1. 賃貸等不動産の概要を参照してください。

(2) 使用しなくなる日

雇用促進住宅の譲渡・廃止の時期は、今後譲渡交渉を進める中で決まっていくこととなります。雇用促進住宅の譲渡・廃止については、〔賃貸等不動産関係〕 1. 賃貸等不動産に掲記しております。

(3) 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

雇用促進住宅（当事業年度末帳簿価額：土地 6,375,487,434 円、建物等 4,978,247,289 円）については、譲渡・廃止の条件・時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができません。

2. 職員宿舎

(1) 兆候の対象資産及び経緯

用途	種類	場所
職員宿舎	土地、建物等	北海道小樽市外 39 箇所

「独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律」（平成 23 年法律第 26 号。以下、「廃止法」といいます。）に基づき当機構に承継された職員宿舎については、「独立行政法人整理合理

(法人全体)

化計画」(平成19年12月24日閣議決定)により、すべて構造・耐用年数にかかわらず整理を進め、平成23年度末までに独立行政法人雇用・能力開発機構の設立時と比して4割を超える施設の廃止を行い、木造宿舎については、最終的に原則廃止とすることとされております。

当該職員宿舎の承継時において、既に独立行政法人雇用・能力開発機構の設立時と比して4割を超える施設の廃止が行われておりますが、当機構では、引き続き当該職員宿舎の着実な整理を進めることとしております。

また、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定)により、廃止されることとなった職員宿舎については、入居者の円滑な退去等に配慮しつつ、廃止等の措置を講じることとしています。

(2) 使用しなくなる日

各宿舎の廃止の時期は、今後整理を進める中で決まっていくこととなります。

(3) 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

当該職員宿舎(当事業年度末帳簿価額:土地4,266,001,862円、建物等1,692,975,548円)については、廃止の時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができません。

【減損の認識に関する事項】

当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

1. 減損認識の対象資産

用途	種類	場所	帳簿価額
雇用促進住宅	建物等	愛知県春日井市外1箇所	63,568,875円
職員宿舎	土地、建物等	岩手県花巻市外63箇所	616,195,552円

なお、帳簿価額については、減損認識前の期末帳簿価額を記載しております。

2. 減損の認識に至った経緯

施設の用途廃止等により減損を認識しております。

3. 減損損失の金額

区分	損益計算書に計上していない金額	損益計算書に計上した金額	合計
土地	27,350,086円	0円	27,350,086円
建物等	64,730,004円	0円	64,730,004円
合計	92,080,090円	0円	92,080,090円

4. 減損損失額の測定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額等により算定しております。

〔退職給付債務関係〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。企業年金基金制度（積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

企業年金基金制度では、労働関係法人企業年金基金に加入しております。同基金は、平成29年4月1日に労働関係法人厚生年金基金から移行したものであります。なお、同厚生年金基金の代行部分部分については、平成28年4月1日付で、将来分支給義務免除の認可を受けており、平成29年3月31日付で、過去分支給義務免除の認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,380,657,437円
勤務費用	100,578,503円
利息費用	2,124,880円
数理計算上の差異の当期発生額	100,609,205円
退職給付の支払額	△79,071,999円
過去勤務費用の当期発生額	△41,708,353円
期末における退職給付債務	3,463,189,673円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,749,189,108円
期待運用収益	8,191,510円
数理計算上の差異の当期発生額	144,892,751円
事業主からの拠出額	51,528,222円
退職給付の支払額	△26,342,625円
期末における年金資産	1,927,458,966円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,269,069,470円
年金資産	△1,927,458,966円
積立型制度の未積立退職給付債務	341,610,504円
非積立制度の未積立退職給付債務	1,194,120,203円
小計	1,535,730,707円
未認識数理計算上の差異	△852,236,264円
未認識過去勤務費用	427,929,238円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,111,423,681円
退職給付引当金	1,111,423,681円
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,111,423,681円

(法人全体)

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	100,578,503 円
利息費用	2,124,880 円
期待運用収益	△8,191,510 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	90,867,323 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△39,502,045 円
合計	145,877,151 円

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	13.4%
株式	3.3%
預金	8.9%
代行返上に伴う責任準備金前納額	68.3%
その他	6.1%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.000%（一時金）
	0.275%（年金）
長期期待運用収益率	1.930%

〔重要な債務負担行為〕

施設整備費補助金により、以下の工事契約を締結しております。

(1) 奈良職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他建築工事

契約金額	625,325,400 円
前期支払確定額	286,910,000 円
当期支払確定額	315,557,400 円
次期以降支払額	22,858,000 円

(2) 長崎職業能力開発促進センター実習場建替その他工事監理業務

契約金額	20,971,440 円
当期支払確定額	0 円
次期以降支払額	20,971,440 円

(法人全体)

(3) 長崎職業能力開発促進センター実習場建替その他昇降機設備工事	
契約金額	10,368,000円
当期支払確定額	4,147,000円
次期以降支払額	6,221,000円
(4) 長崎職業能力開発促進センター実習場建替その他建築工事	
契約金額	669,276,000円
当期支払確定額	323,784,000円
次期以降支払額	345,492,000円
(5) 長崎職業能力開発促進センター実習場建替その他電気設備工事	
契約金額	122,623,200円
当期支払確定額	24,400,000円
次期以降支払額	98,223,200円
(6) 長崎職業能力開発促進センター実習場建替その他機械設備工事	
契約金額	54,918,000円
当期支払確定額	10,962,000円
次期以降支払額	43,956,000円
(7) 熊本職業能力開発促進センター第一研修棟建替その他工事設計監理業務	
契約金額	16,016,400円
当期支払確定額	9,761,040円
次期以降支払額	6,255,360円
上記(1)～(7)合計額	
契約金額	1,519,498,440円
前期支払確定額	286,910,000円
当期支払確定額	688,611,440円
次期以降支払額	543,977,000円

〔重要な後発事象〕

該当する事項はありません。